

## 【改正】電子帳簿保存法

改正後のポイントと業務上の注意点を解説！！

電子帳簿保存法（電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律）は、税法で原則として紙での保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たした上で電子データによる保存を可能とする事や、電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。令和3年度の税制改正により、帳簿書類を電子的に保存する際の手続き等について抜本的な見直しが行われ令和4年1月1日より施行となりました。本講義では「改正後のポイント」「業務上の注意点」に焦点をあて、受講後、実務でも役立つような内容としています。

視聴期間 ▶▶▶ 5月25日(木)～6月7日(水) (期間中の2週間、24時間視聴可能)

対象 ▶▶▶ 経理業務ご担当者、税理士事務所勤務の職員、経営者、その他

内容 ▶▶▶ 下記学習テーマから「必要なテーマ」を繰り返し、**何度でも見直し学習が出来ます！**

- 電子帳簿保存法とは
  - ・電子帳簿保存法上の区分について
  - ・帳簿書類等の保存方法の全体像
- なぜ改正されたのか
  - ・インボイスと電子帳簿保存法との関係は
- 電子帳簿等保存『区分①』はどう変わったか
  - ・電子帳簿の保存要件の概要
  - ・過少申告加算税の5%軽減などの適用を受ける為の手続き
- スキャナ保存『区分②』はどう変わったか
  - ・スキャナ保存要件の概要
  - ・承認制度廃止に伴う手続きについて
- 電子取引の保存『区分③』はどう変わったか
  - ・電子取引の保存要件

【重要】セミナーはwebでの動画配信となります。Youtube（ユーチューブ）等、他の動画配信サービスが問題なく視聴出来る環境（PC、タブレット、スマートフォン等）でご覧ください。※カリキュラム（講義内容）は変更となる場合がございます。

会場 ▶▶▶ ご自宅もしくは会社PC等から視聴してください

講師 ▶▶▶ 牧野 崇代氏 本業の税理士として活躍するほか、大手資格予備校の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。

受講料 ▶▶▶ 会員 無料 / 非会員 3,000円(教材費・税込)  
※非会員の方は弊会からのご案内メールに受講料の振込先情報をお知らせいたします。

定員 ▶▶▶ 50名

申込締切 ▶▶▶ 令和5年5月15日(月)まで ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

申込方法



左記のQRコードより、公益社団法人 浦和法人会事務局までお申込みください。

【申込先】<https://tayori.com/f/urawahojinkai0525/>

※申込完了後に弊会より「確定メール」を差し上げますので、必ず受信されているかどうかのご確認をお願いいたします。  
※ご入力いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

受講までの流れ

▶▶▶ 講座申込

事務局より申込住所へ  
●URL、ID・PASSのお知らせ  
●教材発送

▶▶▶ 期間内のお好きな時間にPC等より視聴